

令和6年度 特設人権相談所・子どもの人権相談所（併設）

地域名	場 所	時 間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
尾道	尾道市役所 4階	13:00～16:00	22日 (月)	27日 (月)	3日 (月)	22日 (月)	26日 (月)	30日 (月)	28日 (月)	25日 (月)	4日 (水)	27日 (月)	17日 (月)	24日 (月)
御調	御調支所		9日 (火)	/	4日 (火)	/	13日 (火)	/	8日 (火)	/	3日 (火)	/	12日 (水)	/
向島	向島支所		18日 (木)	/	3日 (月)	/	7日 (水)	/	17日 (木)	/	4日 (水)	/	20日 (木)	/
因島	因島総合支所		10日 (水)	/	3日 (月)	/	7日 (水)	/	9日 (水)	/	4日 (水)	/	12日 (水)	/
瀬戸田	瀬戸田支所		23日 (火)	/	3日 (月)	/	27日 (火)	/	22日 (火)	/	4日 (水)	/	25日 (火)	/
常設人権相談所 ※人権擁護委員・法務局職員 が常時相談を受けます。	尾道市古浜町27番13号 広島法務局尾道支局 (電話：0848-23-2883)	8:30～17:15	月曜日～金曜日 (土曜・日曜・祝祭日・12/29～1/3は閉庁)											